

地域医療機関誘致の考え方について

1 現状と課題

(1) 超高齢社会の進展

令和3年3月1日時点の区の人口は333,952人であり、そのうち65歳以上の人口は67,768人となっており、高齢者人口の割合は、20.3%である。また、高齢者人口が最も増大するといわれている、令和22年には、区内の65歳以上の人口は、96,856人となり、高齢者人口の割合は、27.6%になると推計されている。

これまで、区は、地域包括ケアシステム構築の一環として、以下の経過のとおり、医師会等と協議を行った上で、医療機関誘致に向けて取り組んできたが、今後、さらに進展する超高齢社会の状況を鑑みると、地域医療の拠点病院を中心とした、在宅医療、在宅介護などに関する支援をより一層充実させる必要がある。

【医療機関誘致の経過】

令和元年 8月 医師会等との協議

10月 公募要項公表

令和2年2月～3月 選定委員会による審査の結果、選定なし

(2) 新興感染症への対応

昨年来、発生している新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に際しては、病床不足により、入院調整が困難となったため、自宅療養を余儀なくされた事例も発生した。新型コロナウイルス陽性患者の入院調整は、主に東京都が行ってきたが、区内に病床を確保する必要性があらためて浮き彫りとなり、感染症対応可能な病床が少ない区は厳しい事態に直面した。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大を押さえ込むことができたとしても、将来において、新興感染症の感染が拡大した際に、区民の生命・健康を守るためには、医療体制の整備が不可欠である。

2 地域医療機関誘致の考え方

(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療提供

東京都地域医療構想(平成28年7月策定)では、誰もが質の高い医療を受

けられ、安心して暮らせる「東京」を目指し、その実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げている。

- ①高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展
- ②高度急性期から在宅医療まで、切れ目のない医療連携システムの構築
- ③地域包括ケアシステムにおける治し支える医療の充実
- ④医療水準の高度化に資する人材の確保・育成

これらの基本目標をふまえて、区内の地域包括ケアシステムをより強固なものとするために、誘致する医療機関には、主に以下の医療の提供等を行うことによって、地域医療の質の向上に寄与することが求められる。

- ①回復期医療の提供
- ②地域医療支援病院と同様の病診連携（紹介・逆紹介）の推進
- ③高度医療機器共同利用
- ④医療従事者の人材育成
- ⑤災害への対応

また、誘致医療機関は、超高齢社会に対応するために、医療に強い特別養護老人ホーム、フレイル予防センターの設置など医療と関連した事業展開を実施することが望ましい。

（2）新興感染症に対処できる医療体制の整備

現在、行われている地域医療構想の見直しの議論では、新型コロナウイルスの感染拡大への対処に加えて、将来において発生する可能性がある新興感染症への対策も検討の俎上に上がっている。

新興感染症に対処できる医療機関として、誘致する医療機関に求める具体的な医療機能については、地域医療構想の議論を踏まえて検討していくことになるが、現時点では、以下の項目が考えられる。

- ①平時からの院内感染対策及び感染症ネットワークの運営
- ②感染症に対応できる病床の確保
- ③感染症発生時の区内医療機関や診療所との連携
- ④高齢者・障害者施設に対する感染症対策の技術的支援

3 今後の対応

今後、改訂が予定されている地域医療構想及び令和6年度に改定される第8次保健医療計画で示される医療提供のあり方をふまえて、関係機関との協議を行い、医療機関誘致について、検討を進めていく。